

### 青梅市見守り支援ネットワーク事業 ステッカーを作成しました

市では、一人暮らし高齢者等の見守りを充実させるため、市内で活動する民間事業者等と見守りに関する協定を締結しています。

この協定では、民間事業者等が日常業務の中で「緩やかな見守り」を行い、異変を発見した場合に市へ連絡し、市では関係機関や地域と連携して対応することとしています。

このため、事業所の車両や店舗などに貼るステッカーを作成しました。こうした取り組みを通して地域全体の見守り力の向上を図っていきます。



世界連邦運動協会青梅支部では、次代を担う子どもたちに平和の尊さや人類の一員としての意識を深めてほしいと願い、市内の小学生から、世界平和をテーマとしたポスター作品を募集しました。子どもたちの作品をご覧ください。

### 小学生平和ポスター展

11月20日(水)～12月5日(木) 午前8時～午後5時15分  
会場 市役所1階ロビー

### 第9回障害者施設等作品展

12月2日(月)～6日(金) 午前8時30分～午後5時15分  
会場 市役所1階ロビー  
内容 絵画、手工芸品、陶芸等の展示、施設紹介(友愛学園成人部、ほたるの里、市自立センター、とまとの会、花の里、市障がい者サポート課)

30分～午後5時15分  
※土・日曜日、祝日を除く  
※木曜日は午後8時まで  
会場 市役所1階ロビー  
問い合わせ 市民安全課市民相談係

11月18日～24日は全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間  
11月18日～24日は、女性の人権ホットライン  
0570・070・810の時間を延長して電話相談を受け付けます。  
18日(月)～22日(金) 午前8時30分～午後7時  
23日(祝)、24日(日)

午前10時～午後5時  
問い合わせ 東京法務局人権擁護部第二課 03・5213・1234、市民安全課市民相談係

### ご参加ください 親族後見人懇談会

親族後見人、専門職後見人等と気楽に語り合える懇談会を開催します。  
日時 11月30日(土) 午前10時から  
会場 福祉センター2階第3集会室  
対象 親族として後見人等を受任している方、検討中の方、制度に関心のある方

### 自治会活動紹介コーナー51 三田地区の未来につなぐ「みどり100プロジェクト」

青梅市自治会連合会第5支会会長 宮野良一

第5支会は、二俣尾地区、沢井地区、御岳・御岳山地区の三つの地区に大きく分けられます。地区内の国道・多摩川沿いには神社仏閣等が多数あり、また小学校等の公共施設もあります。これらの多くの場所に桜が植樹され、花の見事さが、住民の記憶に残っています。特に、二俣尾の海禅寺の枝垂桜や多摩川遊歩道沿いの桜は、今でもその見事に多くの桜好きが訪れています。しかし、地区内の桜の多くが老木となり寂しさの残る桜となつていきます。

このため、令和時代を迎える記念の節目に、私たちの地域の桜を更新植樹し、100年の未来にわたって花を咲かせ、地域が活性化するように、そして未来の住民に贈り物を作りたいと思い、さくら100プロジェクトを立ち上げました。1年の準備期間のうち、さくら100実行委員会では、今年4月から第5支会の「だいきん」と三田地区の「みりたん」をイメージキャラクターとして関連グッズを作成するとともに、キャラクターのぬり絵の作成・配布をはじめ、関連する8事業に連続して取り組みました。地区内の子どもからお年寄りまで本事業に参加していただき、地域みんなで取り組む一体感の醸成と異世代間交流の実現を目指しました。



問い合わせ 市民活動推進課地域支援係

www.ome-rengou.jp/

10月19日には、六小と沢井市民センターで子どもたちや住民の皆さんに参加いただき、桜の植樹祭を開催しました。そして、年内を目標に個人・団体を合わせて76組の植樹グループによって、314本の桜の苗木が地区内の各所に植樹されます。

### 60歳以上の消費者トラブルが急増！ 現状を知って被害を防ぎましょう

全国の消費生活センターに寄せられる相談全体に占める60歳以上の割合が約49%に増加しています。また、60、70歳代では、情報通信関連や通信販売に関する相談が多く、80歳以上になると訪問販売や電話勧誘販売によるトラブルが多くなる傾向があります。

相談事例  
▽裁判の通知ががきが届き、連絡したら弁護士から取り下げ費用を請求された。  
▽契約先の関連会社と偽った別会社と光回線の契約をしてしまった。  
▽訪問販売で契約した塗装工事の解約を申し

出たが断られた。  
▽説明をよく理解せずにスマートフォンとタブレットを契約して高額な請求を受けた。  
▽認知症の高齢者がリフォーム工事やふとなど次々と契約させられ生活に困っている。  
相談事例のような消費者トラブルはひとごとではありません。自分は大丈夫と思いません。日頃からいろいろな消費者トラブルについて知っておきましょう。また、周囲の見守りが消費者トラブルを防ぐうえでも大切です。

不安に思ったりトラブルになった場合は、一人  
で悩まず、消費者相談室へご相談ください。  
参考 国民生活センター  
発表情報  
消費者相談室 22・6000(相談専用)  
相談日時 月～金曜日(祝日を除く) 午前10時～正午、午後1時～4時  
※第2・4火曜日は午後6時まで  
問い合わせ 市民安全課市民相談係

現在も、架空請求ハガキや還付金詐欺の電話についての相談が多数寄せられています。  
相手には決して連絡せず、青梅警察署 22・0111、市消費者相談室へご相談ください。

### 夜間無料法律相談会

12月5日(木) 午後5時～8時  
会場 市役所2階202会議室  
定員 5人(1人30分)  
共催 日本司法支援センター 東京地方事務所

摩支部(法テラス多摩)、東京三弁護士会多摩支部  
申し込み 電話で市民安全課市民相談係へ



人権イメージキャラクター KEN まるくん・人KENあゆみちゃん

### 第71回人権週間 12月4日～10日

みなで築こう人権の世紀  
考えよう相手の気持ち  
未来へつなげよう  
違いを認め合う心  
国際連合は、昭和23(1948)年12月10日の第3回総会で世界人権宣言が採択されたことを記念し、昭和25年の第5回総会で12月10日を「人権デー」と定めました。  
法務省と全国人権擁護委員連合会は、毎年12月10日を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、世界人権宣言の趣旨とその重要性を訴えかけるとともに、人権尊重思想の普及に努めています。

見や差別をなくそう  
外国人の人権を尊重しよう  
HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見や差別をなくそう  
▽外国人の人権を尊重しよう  
▽HIV感染者やハンセン病患者等に対する偏見や差別をなくそう  
▽刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう  
▽犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう  
▽インターネットを悪用した人権侵害をなくそう  
▽北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう  
▽ホームレスに対する偏見や差別をなくそう  
▽性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう  
▽性自認を理由とする偏見や差別をなくそう  
▽人身取引をなくそう  
▽東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう

人権パネル展  
日程 12月2日(月)～6日(金)

▽女性の人権を守ろう  
▽子どもの人権を守ろう  
▽高齢者の人権を守ろう  
▽障害を理由とする偏見や差別をなくそう  
▽同和問題(部落差別)を解消しよう  
▽アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう

夜間人権ホットライン  
日時 12月5日(木) 午後5時～8時  
内容 人権侵害、日常生活上の法律問題など、弁護士が電話03・6722・0127で相談に応じます。  
※1人あたり10分程度  
費用無料